

岩手県監査委員告示第36号

包括外部監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第21号）により公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年8月6日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 佐々木 大和
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 外部監査の種類

平成24年度に実施した地方自治法第252条の37第1項及び岩手県包括外部監査契約書第7条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

知事部局の委託契約について

3 監査委員告示

平成25年3月5日付け岩手県監査委員告示第21号

4 岩手県知事からの措置結果通知の内容及び受理日

包括外部監査の結果に対する措置について 平成25年6月18日

5 指摘事項及び措置内容

(1) 指摘事項

契約書の記載事項（違約金）について

県の会計規則第117条第1項によれば、契約書には、違約金条項（契約期間内に契約を履行しない場合は、契約金額から既成部分を控除した額につき年3.1パーセントの割合で計算した違約金を徴収することがある旨）を定めなければならないとあるが、本契約書には当該条項が記載されていなかった。

本条項がないことが契約書自体の効力には影響なく、また、結果的に本業務において、当該条項を適用することはなかったのであるが、会計規則が要求している条項の記載がなかった点で、契約書の記載内容に不備があった。

所管課	委託契約名	委託先	委託金額（円）	委託契約期間
観光課	八幡平山頂レストハウス管理委託	八幡平市	11,777,857	平成23年4月1日 から平成24年 3月31日まで
	北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営	財団法人岩手県観光協会	10,189,500	
	平成23年度いわてのおもてなし推進事業	財団法人岩手県観光協会	11,351,550	
科学・ものづくり振興課	平成23年度三次元設計開発人材育成業務	職業訓練法人北上職業訓練協会	69,618,653	
産業経済交流課	平成23年度地域発信型ビジネスモデル調査（第1調査）	株式会社ホップス	11,099,777	
	平成23年度地域発信型ビジネスモデル調査（第2調査）	株式会社メディアクルー	12,559,848	

(2) 措置内容

契約書の記載事項（違約金）について

再発防止のため、契約書に係る変更通知などの情報を所属内において共有し、もれなく正確に記載されているかを複数の職員により十分確認することとした。